

揭示期間 2.26-3.7

新潟市江南区福祉センター条例施行規則をここに公布する。

平成27年2月26日

新潟市長 篠田 昭

新潟市規則第8号

新潟市江南区福祉センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟市江南区福祉センター条例（平成26年新潟市条例第64号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録)

第2条 条例第2条第1号に掲げる施設（以下「福祉関係共同利用室」という。）を利用しようとする団体にあつては別記様式第1号による登録申請書を、条例第2条第2号に掲げる施設（以下「子どもたちの居場所」という。）を利用しようとする者にあつては別記様式第2号による登録申請書をあらかじめ市長に提出するものとする。

2 市長は、福祉関係共同利用室を利用しようとする団体の登録をする場合にあつては別記様式第3号による登録通知書を、子どもたちの居場所を利用しようとする者の登録をする場合にあつては別記様式第4号による登録カード（以下「カード」という。）を交付するものとする。

3 前項の規定によりカードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、カードを第三者に譲渡し、又は貸与してはならない。

4 登録者は、カードを紛失した場合は、速やかに市長に届け出なければならない。

(登録内容の変更)

第3条 前条第2項の規定により登録通知書の交付を受けた団体（以下「登録団体」という。）及び登録者は、前条第1項の規定により提出した登録申請書に記載した事項に変更が生じた場合は、登録団体にあつては別記様式第5号による登録変更届出書を、登録

者にあつては別記様式第6号による登録変更届出書を速やかに市長に提出するものとする。この場合において、当該変更の内容が交付済のカードの記載事項の変更であるときは、交付済のカードを添付して登録変更届出書を提出するものとする。

2 市長は、前項後段の規定による登録変更届出書の提出を受けた場合は、新たにカードを交付するものとする。

(カードの再交付)

第4条 登録者は、カードを紛失し、毀損し、又は汚損した場合は、別記様式第7号による申請書により、市長にカードの再交付を申請することができる。

2 市長は、前項の規定による申請を受けた場合は、新たにカードを交付するものとする。

(利用の許可の申請等)

第5条 条例第6条前段の規定により、条例第2条第3号から第6号までに掲げる施設（以下「多目的ホール等」という。）の利用の許可を受けようとするものは、別記様式第8号による利用許可申請書を市長に提出しなければならない。

2 利用許可申請書の受付期間は、多目的ホール等の利用開始日の2月前の日が属する月の初日（その日が条例第4条に規定する休館日（以下「休館日」という。）に当たる場合は、その日後においてその日に最も近い休館日でない日）から利用開始日の3日前の日（その日が休館日に当たる場合は、その日前においてその日に最も近い休館日でない日）までとする。

3 条例第6条後段の規定により多目的ホール等の利用の変更の許可を受けようとするもの及び条例第8条の規定により多目的ホール等の利用の取止めの申出をしようとするものは、別記様式第9号による利用変更許可申請書兼利用取止申出書を市長に提出しなければならない。

(利用の許可の基準)

第6条 多目的ホール等の利用の許可は、その利用許可申請書が受理された順序によってするものとする。この場合において、2以上の利用許可申請書が同時に提出されたとき

は、協議又は抽選によるものとする。

(利用許可書等の交付)

第7条 市長は、多目的ホール等の利用の許可をする場合は、別記様式第10号による利用許可書を交付するものとする。

2 市長は、多目的ホール等の利用の変更の許可をする場合は、別記様式第11号による利用変更許可書を交付するものとする。

(登録者の多目的ホール等の利用)

第8条 登録者は、多目的ホール等を利用しようとする場合は、利用する前にカードを新潟市江南区福祉センター（以下「センター」という。）の職員に提示しなければならない。この場合において、当該利用をしようとする日に多目的ホール等を利用する許可を受けたものがあるときは、多目的ホール等を利用することができない。

2 第6条の規定は、登録者の多目的ホール等の利用について準用する。

(カード等の提示)

第9条 登録者は、子どもたちの居場所を利用しようとする場合は、カードをセンターの職員に提示しなければならない。

2 多目的ホール等の利用の許可（変更の許可を含む。）を受けたもの（以下「利用者」という。）は、多目的ホール等を利用しようとする場合は、その利用許可書（変更の許可を受けたものにあつては、利用変更許可書）をセンターの職員に提示しなければならない。

(附属設備に係る使用料)

第10条 条例別表備考5に規定する実費等を勘案して市長が別に定める多目的ホール等（条例第2条第6号に掲げる施設を除く。）の附属設備に係る使用料は、別表に掲げるとおりとする。

(使用料の納付期日決定の申請等)

第11条 条例第10条ただし書の規定により別に使用料の納付期日の決定を受けようと

するものは、別記様式第12号による使用料納付期日決定申請書を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により使用料納付期日決定申請書が提出された場合において、特別の理由があると認めるときは、別記様式第13号による使用料納付期日決定通知書により申請者に通知するものとする。

(使用料の免除)

第12条 条例第11条の規則で定める特別の理由があると認める場合は、次の表の左欄に掲げる場合とし、それぞれ同表の右欄に定めるところにより使用料を免除することができる。

特別の理由		免除する額
1	市が主催する事業に利用する場合	全額
2	その他市長が特に必要があると認める場合	その都度市長が定める額

- 2 条例第11条の規定により使用料の免除を受けようとするものは、別記様式第14号による使用料免除申請書を市長に提出しなければならない。

- 3 市長は、前項の規定により使用料免除申請書が提出された場合において、使用料の免除を決定したときは、別記様式第15号による使用料免除決定通知書により申請者に通知するものとする。

(使用料の還付)

第13条 条例第12条ただし書の規則で定める特別の理由があると認める場合は、次の表の左欄に掲げる場合とし、それぞれ同表の右欄に定めるところにより使用料を還付することができる。

特別の理由	還付する額
-------	-------

1	利用者がその責めに帰することができない理由により多目的ホール等を利用することができなかった場合	使用料の額に相当する額
2	利用者が条例第8条の規定による多目的ホール等の利用の取止めの申出をその利用開始日の3日前までにした場合	使用料の額に相当する額
3	その他市長が特に必要があると認める場合	その都度市長が定める額

2 条例第12条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとするものは、別記様式第16号による使用料還付申請書を速やかに市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の規定により使用料還付申請書が提出された場合において、使用料の還付を決定したときは、別記様式第17号による使用料還付決定通知書により申請者に通知するものとする。

(届出)

第14条 登録者、登録団体、利用者及びセンターの入場者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を市長に届け出なければならない。

- (1) 多目的ホール等の利用を終了した場合
- (2) センターの施設又は設備を損傷し、汚損し、又は亡失した場合
- (3) センターにおいて災害その他事故が発生した場合

(徴収委託)

第15条 市長は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、私人に使用料の徴収の事務を委託すること(以下「徴収委託」という。)ができる。

(徴収事務委託証)

第16条 市長は、前条の規定により徴収委託をした者(以下「受託者」という。)に別記様式第18号による徴収事務委託証(以下「委託証」という。)を交付するものとする。

る。

(徴収委託の告示及び公表)

第17条 市長は、第15条の規定により徴収委託をした場合は、その旨を新潟市公告式条例（昭和25年新潟市条例第37号）第2条第2項に定める掲示場に掲示して告示し、かつ、市公報への登載その他の方法により公表しなければならない。

(受託者の領収証書の交付)

第18条 受託者は、徴収委託を受けた使用料を徴収した場合は、領収証書を納入義務者に交付しなければならない。

(徴収した使用料の払込み)

第19条 受託者は、徴収した使用料をその徴収した日の翌日（その日が休館日、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる場合は、その日後においてその日に最も近い休館日、日曜日、土曜日及び休日でない日）までに会計管理者又は指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関に払い込まなければならない。

(徴収委託の解除)

第20条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、徴収委託を解除するものとする。

- (1) 受託者が不正な行為をした場合
- (2) 受託者が市長又は会計管理者の指示に従わなかった場合
- (3) 受託者から徴収委託の解除の申出があった場合
- (4) その他市長が徴収委託をすることが不適當であると認める場合

2 前項の規定により徴収委託を解除された者は、直ちに市長に委託証を返納しなければならない。

3 第17条の規定は、第1項の規定により徴収委託を解除した場合について準用する。

(その他)

第20条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 条例附則第2項の多目的ホール等の利用の許可、取止めの申出及び許可の取消し並びに使用料の徴収、納付期日の決定、免除及び還付並びにこれらに関し必要な手続その他の行為は、この規則の施行前においても、この規則の規定の例により行うものとする。

別表（第10条関係）

区分	種類	単位	利用区分	使用料の額（円）
多目的ホール	音響設備	一式	1回につき	4,000
	プロジェクター	一式	1回につき	4,000
	司会者台	1台	1回につき	2,000
多目的ホール 会議室	可搬式プロジェクター	一式	1回につき	800
	可搬式スクリーン	1台	1回につき	600
和室	音響セット（マイク3本付き）	一式	1回につき	2,000

備考

1 上表において「1回」とは、条例別表に規定する午前の区分（以下「午前の区分」という。）、同表に規定する午後の区分（以下「午後の区分」という。）、同表に規定する夜間の区分（以下「夜間の区分」という。）のうちいずれか一の区分の利用をいう。

- 2 利用時間が備考1に規定する利用時間に満たない場合でも、時間割計算は、行わない。
- 3 午前の区分、午後の区分及び夜間の区分以外の時間（午前の区分及び午後の区分を継続して利用する場合における正午から午後1時までの時間、午後の区分及び夜間の区分を継続して利用する場合における午後4時から午後5時までの時間並びに午前の区分から夜間の区分までを継続して利用する場合における正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの時間を除く。）に利用する場合の使用料の額は、1時間につき、1回当たりの使用料の額の25パーセントに相当する額とする。この場合において、その利用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。

別記様式第1号（第2条関係）

<p>新潟市江南区福祉センター福祉関係共同利用室利用登録申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 新潟市長</p> <p style="margin-left: 40px;">申請者 所在地 団体名 代表者名 電話番号</p> <p>下記のとおり利用登録を申請します。</p>																
利用目的																
添付書類		<p>1 会員名簿（住所が明記してあること。）</p> <p>2 規約又は会則</p> <p>3 直近の予算書及び決算書</p> <p style="text-align: center;">※ 申請日が設立年度に属する場合，決算書の添付は，不要です。</p>														
注 太線の枠内だけ記入してください。																
上記のとおり登録してよろしいでしょうか。				処理欄	受付： 年 月 日											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">決裁</td> <td style="width: 15%;">課長</td> <td style="width: 15%;">課長補佐</td> <td style="width: 15%;">係長</td> <td style="width: 15%;">担当</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					決裁	課長	課長補佐	係長	担当						起案： 年 月 日	
					決裁	課長	課長補佐	係長	担当							
					決裁： 年 月 日											
登録： 年 月 日																
				登録番号： 第 号												

新潟市江南区福祉センター子どもたちの居場所利用登録申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者（利用者が小学生以下の場合は保護者）

住所

氏名

電話番号

下記のとおり利用登録を申請します。

ふりがな		性別
利用者氏名		男・女
生年月日	年 月 日 (満 歳)	
1 ()	高校 (1・2・3) 年生	
2 ()	中学校 (1・2・3) 年生	
3 ()	小学校 (1・2・3・4・5・6) 年生	
4 ()	幼稚園 (0・1・2・3・4・5) 歳児クラス	
5 ()	保育園 (0・1・2・3・4・5) 歳児クラス	
6	未就園児	
7	その他 ()	
8	登録番号第 号	の同伴者
保護者連絡先 (利用者が小学生以下の場合は続柄のみを記入)	保護者氏名	
	続柄	
	電話番号	
緊急時連絡先	氏名	
	続柄	
	電話番号	

注1 太線の枠内だけ記入してください。

2 名前（中学生又は高校生にあつては、名前、学校及び学年）を確認できるものを提示してください。

上記のとおり登録してよろしいでしょうか。					処理欄	受付:	年 月 日
						起案:	年 月 日
決裁	課長	課長補佐	係長	担当		決裁:	年 月 日
						登録:	年 月 日
						登録番号:	第 号

別記様式第3号（第2条関係）

新潟市江南区福祉センター福祉関係共同利用室利用登録通知書

第 号の
年 月 日

様

新潟市長 印

下記のとおり登録しましたので通知します。

登録番号	第 号
登録日	年 月 日

別記様式第4号（第2条関係）

子どもたちの居場所利用登録カード（本人・同伴者）	
登録番号	第 号
ふりがな	
氏名	
保護者氏名	
有効期限 年 月 日まで	
年 月 日	
新潟市長	
注 利用の際は、このカードを新潟市江南区福祉センターの職員に提示してください。	

別記様式第5号（第3条関係）

新潟市江南区福祉センター福祉関係共同利用室利用登録変更届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

届出者 所在地
 団体名
 代表者名
 電話番号
 登録番号

登録内容に変更が生じたので下記のとおり届け出ます。

登録内容	変更前	変更後
所在地		
団体名		
代表者名		
電話番号		
利用目的		

注 太線の枠内だけ記入してください。

上記のとおり変更してよろしいでしょうか。					処理欄	受付：	年	月	日
						起案：	年	月	日
決裁	課長	課長補佐	係長	担当		決裁：	年	月	日
						変更：	年	月	日
						登録番号：	第	号	

新潟市江南区福祉センター子どもたちの居場所利用登録変更届出書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

届出者（利用者が小学生以下の場合は保護者）

住所

氏名

電話番号

登録内容に変更が生じたので下記のとおり届け出ます。

1 変更対象者

利用者氏名

登録番号

2 変更内容

登録内容	変更前	変更後
住所		
利用者氏名		
電話番号		
学校名等		
保護者連絡先		
緊急時連絡先		

注1 太線の枠内だけ記入してください。

2 変更の内容が利用者氏名又は保護者氏名の場合は、登録カードを添付してください。

上記のとおり変更してよろしいでしょうか。					処理欄	受付： 年 月 日
						起案： 年 月 日
						決裁： 年 月 日
						変更： 年 月 日
						登録番号： 第 号
決裁	課長	課長補佐	係長	担当		

別記様式第7号（第4条関係）

新潟市江南区福祉センター利用登録カード再交付申請書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 年 月 日 </div> （宛先）新潟市長 申請者（利用者が小学生以下の場合は保護者） 住所 氏名 電話番号 下記のとおり再交付を受けたいので申請します。					
ふりがな					
利用者氏名					
登録番号	第 号				
申請理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損又は汚損				
注1 太線の枠内だけ記入してください。 2 該当する項目の□にレ印を記入してください。 添付書類 再交付に係る登録カード（紛失した場合及び毀損又は汚損が著しい場合を除く。）					
上記のとおり再交付を決定してよろしい でしょうか。				処 理 欄	受付： 年 月 日
					起案： 年 月 日
					決裁： 年 月 日
					決定： 年 月 日
					決定番号： 第 号
決 裁	課長	課長補佐	係長	担当	

別記様式第8号（第5条関係）

新潟市江南区福祉センター利用許可申請書						
					年 月 日	
(宛先) 新潟市長 申請者 住所（団体にあつては所在地） 氏名（団体にあつては名称及び代表者の氏名） 電話番号 下記のとおり申請します。						
利用目的及び内容						
利用人数						
利用区分			<input type="checkbox"/> 営利 <input type="checkbox"/> 非営利			
利用施設		利用期間			使用料	
<input type="checkbox"/> 多目的ホール1	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
<input type="checkbox"/> 多目的ホール2	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
<input type="checkbox"/> 会議室1	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
<input type="checkbox"/> 会議室2	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
<input type="checkbox"/> 和室1	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
<input type="checkbox"/> 和室2	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
<input type="checkbox"/> 音楽練習室	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
<input type="checkbox"/> 附属設備	年	月	日	時	分から	
	年	月	日	時	分まで	
					円	
合計					円	
注1 太線の枠内だけ記入してください。 2 該当する項目の□にレ印を記入してください。 3 附属設備については、その内容を別紙として添付してください。						
上記のとおり許可してよろしいでしょうか。					処理欄	
決裁	課長	課長補佐	係長	担当		受付： 年 月 日
						起案： 年 月 日
						決裁： 年 月 日
						許可： 年 月 日
					許可番号： 第 号の	

別記様式第9号（第5条関係）

新潟市江南区福祉センター		利用変更許可申請書 利用取止申出書		年 月 日	
(宛先) 新潟市長					
申請者・申出者 住所（団体にあつては所在地） 氏名（団体にあつては名称及び代表者の氏名） 電話番号					
下記のとおり 変更したいので申請します。 取り止めたいので申し出ます。					
許可年月日・番号	年 月 日		第 号の	の変更・取止め	
変更・取止めの理由					
利用人数					
利用区分 <input type="checkbox"/> 営利 <input type="checkbox"/> 非営利					
利用施設	利用期間			使用料	
<input type="checkbox"/> 多目的ホール1	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 多目的ホール2	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 会議室1	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 会議室2	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 和室1	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 和室2	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 音楽練習室	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 附属設備	年 月 日	時 分から	時 分まで	円	
使用料合計	変更前		変更後	差引	
	円		円	円	
注1 太線の枠内だけ記入してください。 2 変更・取止めのうち該当する方を○で囲んでください。 3 該当する項目の□にレ印を記入してください。 4 附属設備については、その内容を別紙として添付してください。					
上記のとおり許可・受理してよろしいでしょうか。				処理欄	
決裁	課長	課長補佐	係長		担当
	受付： 年 月 日				
	起案： 年 月 日				
決裁： 年 月 日					
許可： 年 月 日					
許可番号： 第 号の					

別記様式第10号（第7条関係）

新潟市江南区福祉センター利用許可書

第 号の
年 月 日

様

新潟市長

印

下記のとおり利用を許可します。

利用目的及び内容		
利用区分	<input type="checkbox"/> 営利 <input type="checkbox"/> 非営利	
利用施設	利用期間	使用料
<input type="checkbox"/> 多目的ホール1	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
<input type="checkbox"/> 多目的ホール2	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
<input type="checkbox"/> 会議室1	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
<input type="checkbox"/> 会議室2	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
<input type="checkbox"/> 和室1	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
<input type="checkbox"/> 和室2	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
<input type="checkbox"/> 音楽練習室	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
<input type="checkbox"/> 附属設備	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円
合計		円

許可の条件	
-------	--

注 利用の際は、本書を新潟市江南区福祉センターの職員に提示してください。

別記様式第 1 1 号 (第 7 条関係)

新潟市江南区福祉センター利用変更許可書

第 号の
年 月 日

様

新潟市長

印

下記のとおり利用の変更を許可します。

許可年月日・番号	年 月 日 第 号の の変更		
変更の理由			
利用区分	<input type="checkbox"/> 営利 <input type="checkbox"/> 非営利		
利用施設	利用期間	使用料	
<input type="checkbox"/> 多目的ホール 1	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 多目的ホール 2	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 会議室 1	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 会議室 2	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 和室 1	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 和室 2	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 音楽練習室	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
<input type="checkbox"/> 附属設備	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	円	
使用料	変更前	変更後	差引
	円	円	円

許可の条件	
-------	--

注 利用の際は、本書を新潟市江南区福祉センターの職員に提示してください。

別記様式第12号（第11条関係）

新潟市江南区福祉センター使用料納付期日決定申請書

年 月 日

（宛先）新潟市長

住所（団体にあつては所在地）

申請者 氏名（団体にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号

下記のとおり納付期日の決定を受けたいので申請します。

利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
納付希望日	年 月 日
使用料の額	円
使用料の内訳	
納付期日の決定を 必要とする理由	

注 太線の枠内だけを記入してください。

上記のとおり納付期日を決定してよろ しいでしょうか。					処理 欄	受付：	年 月 日
						起案：	年 月 日
決 裁	課長	課長補佐	係長	担当		決裁：	年 月 日
						決定：	年 月 日
						決定番号：	第 号
					納付期日：	年 月 日	

別記様式第 1 3 号 (第 1 1 条関係)

新潟市江南区福祉センター使用料納付期日決定通知書

第 号の

年 月 日

様

新潟市長

印

下記のとおり納付期日を決定したので通知します。

利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
納付期日	年 月 日
使用料の額	円
使用料の内訳	

別記様式第14号（第12条関係）

<p>新潟市江南区福祉センター使用料免除申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（宛先）新潟市長</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所（団体にあつては所在地） 氏名（団体にあつては名称及び代表者の氏名） 電話番号</p> <p>下記のとおり使用料の免除を申請します。</p>					
利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで				
使用料の内訳					
免除前の使用料の額	円	免除申請額	円		
免除を必要とする理由					
注 太線の枠内だけ記入してください。					
免除の理由				免除額の算出	
<input type="checkbox"/> 市が主催する事業 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
上記のとおり使用料を免除してよろしいでしょうか。				処理欄	受付： 年 月 日
					起案： 年 月 日
					決裁： 年 月 日
					決定： 年 月 日
					決定番号： 第 号の
					免除前の額： 円
					免除額： 円
				免除後の額： 円	
決裁	課長	課長補佐	係長	担当	

別記様式第15号（第12条関係）

新潟市江南区福祉センター使用料免除決定通知書

第 号の
年 月 日

様

新潟市長

印

下記のとおり使用料の免除を決定したので通知します。

利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
免除前の使用料の額	円
免除額	円
免除後の使用料の額	円
免除後の使用料の額 の内訳	
免除の理由	<input type="checkbox"/> 市が主催する事業 <input type="checkbox"/> その他（ ）

別記様式第16号（第13条関係）

新潟市江南区福祉センター使用料還付申請書						
年 月 日						
(宛先) 新潟市長						
申請者 住所（団体にあつては所在地） 氏名（団体にあつては名称及び代表者の氏名） 印 電話番号 登録番号						
下記のとおり使用料の還付を申請します。						
利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで					
納付年月日	年 月 日	納付済額	円			
還付申請額	円	還付申請額の内訳				
還付を受けようとする理由						
還付方法	<input type="checkbox"/> 現金払 <input type="checkbox"/> 口座払 金融機関： 銀行 支店 預金種別： <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号： フリガナ 口座名義：					
注1 太線の枠内だけ記入してください。						
注2 該当する項目の□にレ印を記入してください。						
還付の理由			還付額の算出			
<input type="checkbox"/> 規則第13条第1項の表 1 該当 <input type="checkbox"/> 規則第13条第1項の表 2 該当 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
上記のとおり使用料を還付してよろしいでしょうか。						
決裁	課長	課長補佐	係長	担当	処理欄	
						受付： 年 月 日
						起案： 年 月 日
						決裁： 年 月 日
						決定： 年 月 日
				決定番号： 第 号の		
				納付済額： 円		
				還付額： 円		

別記様式第17号（第13条関係）

新潟市江南区福祉センター使用料還付決定通知書

第 号の
年 月 日

様

新潟市長

印

下記のとおり使用料の還付を決定したので通知します。

利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで			
納付年月日	年 月 日	納付済額	円	
還付額	円	還付額の内訳		
還付の理由	<input type="checkbox"/> 規則第13条第1項の表 1 該当 <input type="checkbox"/> 規則第13条第1項の表 2 該当 <input type="checkbox"/> その他 ()			
還付方法	<input type="checkbox"/> 現金払 <input type="checkbox"/> 口座払 金融機関： 銀行 支店 預金種別： <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号： フリガナ 口座名義：			

別記様式第18号（第16条関係）

第 号

新潟市江南区福祉センター使用料徴収事務委託証

氏名又は名称

上記の者に新潟市江南区福祉センターの使用料の徴収事務を委託したことを証明する。

有効期限 年 月 日まで

年 月 日

新潟市長

印